

社会福祉法人あしぎぬ福祉会 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

あしぎぬ福祉会は、職員一人ひとりが自分の能力を発揮して、良い仲間と働き続けられる職場を目指している。職員それぞれ家庭の事情を抱えながらも、仕事を継続できるような環境を整備し、女性が働きやすい職場環境の改善に取り組み、家庭と仕事の調和を図りやすくするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日 ～ 2028年3月31日 3年間

2. 目標・実施内容

【目標】1：職員の残業時間を法人全体の月平均10%減らします。

2：管理職に占める女性労働者の割合を40%以上にする。

3：年次有給休暇取得率を、全体で65%以上にする。

【実施内容】

4～5月 職員全体の残業時間の把握

職員の残業内容の状況確認、把握

残業削減に向けた分析、定時退社の声かけ

年次有給休暇の各部署の取得状況把握、年次有給休暇取得率を分析

10～11月 残業時間の実績と把握

職員の残業内容の状況確認、把握

新任女性管理職の仕事内容の状況把握

管理職に必要なマネジメント能力等の研修

女性労働者が子育てと両立して管理職ができるよう必要な業務体制の見直し

1～2月 管理者による残業の多い職員の面談、状況把握

残業削減に向けた定時退社の声かけ

管理職候補者にある女性労働者の把握

女性労働者を対象に昇格意欲の確認

年次有給休暇取得の実績と取得状況の把握

取得日数が少ない職員の管理者による確認・指導